

(議事録)

土屋会長            それでは、初めに本日の出席委員の状況について報告をお願いします。

賃金室長補佐        報告いたします。公益代表委員 4 名、労働者代表委員 5 名、使用者代表委員 5 名、合計 14 名です。欠席の委員は小山委員です。以上です。

土屋会長            本審議会の出席状況はただいまの報告のとおり、最低賃金審議会令第 5 条第 2 項に定める委員の 3 分の 2 以上が出席されていることから、本審議会は有効に成立していることを確認いたしました。

                          なお、本審議会の主な議題は、「埼玉県最低賃金の改正決定」です。本日の会議は公開、議事録も公開ですが、傍聴者はいらっしゃらないですか。

賃金室長補佐        本日は傍聴者はありません。

土屋会長            本審議会の議事録確認者をあらかじめ指名させていただきます。公益代表は私が、労働者側は柿沼委員、使用者側は廣澤委員にお願いいたします。

                          議題 1 は、「埼玉県最低賃金の改正決定」についてです。この前の専門部会で現段階では金額に折り合いがついておりませんので、継続審議となりました。この場で専門部会の報告が本日はできませんので、本日は本審委員の皆様へ、継続審議となったということについて報告させていただきます。

                          この継続審議の件で、何か皆様方から御質問等はよろしいでしょうか。

                          では、議題 1 は以上で終了します。議題 2 は「その他」です。委員の皆様から何かありますか。

                          では、事務局から何かありますか。

賃金室長            特にありません。

土屋会長            それでは、本日の議事はこれで全て終了いたしました。次回の第 5 回埼玉地方最低賃金審議会は 8 月 5 日、明日の午後 2 時からの第 4 回専門部会終了後に実施する予定です。次回は会議、議事録ともに公開となります。

                          これで第 4 回本審を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —